

## 第1回 地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会議事要旨録

日 時	令和5年8月9日（水） 15時00分～16時00分
場 所	常滑市役所3階 会議室1・2
出席者	<p>【評価委員】 半田市医師会会長 竹内 一浩委員長 知多郡医師会常滑市医師団代表 須知 雅史副委員長 半田商工会議所 小柳 厚委員 岩手県八幡平市病院事業管理者 望月 泉委員（※WEB参加） 学校法人日本福祉大学看護学部看護学科教授 白尾 久美子委員 和田公認会計士事務所 和田 賴知委員</p> <p>事務局 【常滑市】庄子総務部長 【半田病院】竹内事務局長、榊原管理課長 【常滑市民病院】野中管理者、小羽事務局長、松浦管理課長 【統合準備室】永井主幹、永柳主任主査、石川主査、青木主査、 別府主事、安島主事</p>

### 【内容】

※委員長選任までの間は、松浦管理課長が司会進行を務める。

※任命状を配布してある旨と委員の任期は令和5年8月9日から令和7年8月8日までである旨を説明

### 1. 開会

#### (1) あいさつ(常滑市 庄子総務部長)

- 本来であれば伊藤常滑市長が挨拶を行うところであるが、公務にて不在のため、代理であいさつさせていただく。
- 委員の皆様においては、公私とも忙しい中、評価委員をお引き受けいただき感謝申し上げる。
- 半田市立半田病院と常滑市民病院においては、これまでも看護学校への協力や人事交流、患者の相互紹介等、様々な連携を続けてきた。半田病院の新築移転に伴い、常滑市民病院と隣接することになる。医療資源を効率的に活用し、地域医療を守り、効率的で質の高い医療の提供を維持するため、両病院を経営統合することとした。経営統合に当たっては半田市と常滑市が新たに地方独立行政法人知多半島総合医療機構を設立し、法人が両市と連携して両病院を運営していくことになる。
- 評価委員の皆様には、知多半島総合医療機構の中期目標作成等について意見を頂戴したい。また、法人の発足後についても、法人の業務を評価するためのご意

- ・ 見を頂き、次年度の業務改善に繋げていきたい。
- ・ 規約により、任期は2年間であるが、知多半島総合医療機構の新しい歴史を作るために、ご協力をお願いする。

## (2) 委員紹介

各委員より自己紹介。

## (3) 委員長・副委員長の選任

松浦管理課長：評価委員会共同設置規約第6条第1項（参考資料2（P31））により、委員からの互選となる。ご意見を伺いたい。

白尾委員：私は、半田市立半田病院の地域医療連携運営協議会に出席させていただいている。そこで、知多半島構想区域地域医療構想推進委員会に竹内委員が委員として務められていると聞いている。評価委員会の審議事項にもなっている中期目標について、県の医療構想との整合性が必要であると考えるので、竹内委員が委員長に適任かと思うがいかがか。

松浦管理課長：白尾委員から竹内委員を委員長にとの発言があったが、いかがか。

（異議なし）

松浦管理課長：皆様のご賛同をいただいたので、竹内委員には委員長に就任いただくこととさせていただく。竹内委員長からご挨拶をお願いしたい。

（以下より、竹内委員を竹内委員長と表記。）

竹内委員長：地方独立行政法人は、経営改善や効率化優先を目的としたものと捉われがちである。しかし地方独立行政法人化は、両病院の機能を維持向上させ、地域の求める医療を提供し続けていくために行うものであると考えている。法人が高い自由度を持って両病院を運営していくことは、機能向上の為にきわめて大きな意義があるものであると認識している。しかし、高い自由度が与えられる一方で、高い透明性も求められる。中期目標や中期計画に基づいた業務を実行し、その結果について評価を受けて、それを業務に反映していくという仕組みが法令で定められていることからも、意見を述べていく評価委員会の役割は極めて重要であると考えている。幸いにも委員の皆様は、豊富な経験を持っているため、それぞれの立場から忌憚なくご意見いただきたい。最後に、委員の皆様のご支援ご協力を頂戴して、2年間委員長として任を果たして参りたい。

松浦管理課長：副委員長についても互選としたいが、委員長から意見はあるか。

竹内委員長：副委員長には、両病院の経営統合に関して、統合会議等で以前から関わってきた須知委員が適任であると考えるがいかがか。

（異議なし）

－以下、須知委員を須知副委員長と表記－

**(4) 評価委員会の役割と今後の審議スケジュールについて  
－松浦管理課長より別冊資料に沿って統合の経緯について説明－**

松浦管理課長：資料2（P3）は評価委員会の役割と審議スケジュールについてまとめたもの。地方独立行政法人の業績評価の主体は設立団体の長である半田市長と常滑市長が担う一方で、評価の厳格性及び客観性の確保から評価委員会の意見を聞くこととされている。主な評価委員の役割は資料に記載の通り。その中でも、令和5年度は設立団体が作成する、地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標である中期目標について、評価委員会としての意見をまとめていただくことになる。令和5年度は、本日の第1回を含めて、10月初旬に第2回、11月初旬に第3回の、計3回開催する予定となっている。最終的には評価委員会でまとめた意見と併せて、12月の両市議会定例会に中期目標を上程し、市議会の承認をいただく流れになっている。また、中期目標案については、評価委員会と並行して、8月下旬から9月下旬にかけて両市にて、パブリックコメントを実施する予定。

その他、質問はあるか。

（質問なし）

松浦管理課長：ここからは評価委員会共同設置規約第6条第2項に基づき、竹内委員長に会議の進行をお願いする。

**2 審議事項**

**(1) 運営規程（案）・傍聴要領（案）について（統合準備室 永井主幹）  
－以下、概要の抜粋と資料に記載のない補足事項を記載－**

- ・ 資料3（P5～P6）は評価委員会の運営規程であり、委員会の運営に関し、必要な事項を定めるもの。第2条において、原則公開であること。第4条において、委員会の議事要旨や会議資料は原則として公表されることを定めている。第5条において、やむを得ない事情がある場合の書面審議について定めている。
- ・ 資料4（P7～P10）は傍聴要領。運営規程の第2条にある通り、委員会は公開されるため、その傍聴についての取り決めである。一般の方に加えて記者も傍聴可能であるが、第7条において、委員会を非公開にすると決定した場合は、速やかに対応しなければならないとされている。
- ・

竹内委員長：何か意見はあるか。

和田委員：運営規程の第4条に議事録を公開する旨の記載があるが、どこまでの内容を公開するのか、考えを伺いたい。

永井主幹：会議そのものが公開であり、傍聴者もカウントしているため、発言者は公表せざるを得ないのでないかと考えている。ただ、議事要旨として公開する予定であるため、発言内容の全てを文字に起こしたものを見ると公開するものではないと理解してほしい。

竹内委員長：議事要旨については、発言者の確認を取ってから公開するという理解か。

永井主幹：その通り。委員に議事要旨の確認を頂いた後に公開する予定。

竹内委員長：議事要旨の確認の際に、自分の発言の趣旨を訂正できる機会はあると理解した。

それでは決議に移る。この運営規程（案）と傍聴要領（案）について、原案通り承認してよろしいか。

（異議なし）

竹内委員長：原案通り承認する。

### 3 報告事項

#### （1）中期目標（案）について（統合準備室 永井主幹）

- ・ 資料5（P11～20）は知多半島総合医療機構の第1期の中期目標案。
- ・ この中期目標は経営統合に向けて、設立団体である半田市と常滑市が法人に対して指示する目標。地方独立行政法人法により定めなくてはならない。
- ・ この中期目標の内容を受けて、新法人は目標を達成するための中期計画を作成し、設立団体の認可を受けることとなる。
- ・ 中期目標期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間。これは愛知県の保健医療計画が同様の期間までであるので、次回の計画内容を反映するため。
- ・ 以下、各見出しにおける説明

#### 提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項

##### 1. 提供する医療サービス

国が示す医療計画の5疾病6事業のうち、知多半島医療圏内で、両病院で重点的に実施すべき主な医療サービスを記載した。特に知多半島総合医療センターは急性期医療として、知多半島医療圏で唯一の救命救急センター機能や、災害拠点病院、重要疾患の対応を行う。知多半島りんくう病院は回復期医療として、主にリハビリテーション医療を提供する他、特色である感染症医療や高度生殖医療等を担うことを記載している。

##### 2. 医療の質と成長

患者とその家族に寄り添い、安全安心で良質な医療を提供すること等を記載している。

##### 3. 地域連携

地域医療構想における役割を担い、地域医療支援病院、基幹型臨床研修病院として、地域との連携を行うこと等を記載している。

##### 4. 半田市・常滑市の医療施策推進における役割

両市の保健・医療・福祉の各関連施策へ協力していくことや、地域防災計画における災害医療体制の整備について記載している。

#### 業務運営の改善及び効率化に関する事項

##### 1. 効率的な運営管理体制の確立

効率的な業務運営に努めるとともに、法人運営体制を確立することや、内部統制を構築することを記載している。

## 2. 職場と職員

職場環境の整備やワーク・ライフ・バランス、働き方改革への取り組みや法人業務・業績の向上に繋げることができる人事制度の構築について記載している。

### 財務内容の改善に関する事項

効率的な法人運営により、経常収支黒字を実現し、健全な経営基盤を確立することを記載している。

### その他業務運営に関する重要事項

病院運営におけるDXの推進や施設・設備の整備、法令・社会規範の順守・情報公開、法人の経営環境等の変化への対応について記載している。

- ・ 資料2（P3）の審議スケジュールの通り、当委員会で、中期目標（案）について審議いただいた意見を集約し、評価委員会意見書として取りまとめる予定をしている。
- ・ 今のところで何かご意見があれば伺いたい。

竹内委員長：本日の審議で中期目標の決議を採るわけではないので、現在の案に対して意見を伺い、次回以降、意見を参考にした案について審議していくという流れになるので、よろしくお願ひする。

望月委員：今回の経営強化プランにもある通り、隣接する2病院の経営統合は是非進めていかなければならない。私は日本海病院と酒田市立病院の経営統合、独立行政法人化に携わり、その際には急性期機能は日本海病院に、回復期とその他の機能を酒田市立病院に集約し、病院の機能が重複しないようにした。この中期目標（案）を見ると、様々な機能の記載があるが、どちらの病院で担う機能なのかがわからない。これらはどちらの病院かで担う機能なのか、両病院で担う機能なのか、整理が必要であると考えている。難しいのは承知しているが、両病院で重複した機能を持っている場合、うまくいかないことが多いので、機能分担をしていくことが大事であると思う。事務局に伺うが、提供する医療サービスに記載されている項目は、どちらの病院について記載しているのか。

永井主幹：中期目標は、法人に対して、設立団体が指示をするものであるため、具体的にどちらの病院が担当するかは明記していない。別冊資料に両病院の具体的な診療機能をご覧いただいた上でのご意見であると思うが、例えば日中の救急機能については、両病院ともが担うものとしている。当初は、救急機能については、総合医療センターに集約する想定であったが、特定感染症指定医療機関や地域包括ケア病棟の施設要件に救急機能が必要であることが分かつてきた。法人全体の経営を考えた時に、これらの施設要件をクリアできないと収益に多大な影響が出てしまうため、ご指摘いただいた様な、特化した診療機能分担を行うことができなかつた。最終的には、経営全体を見る中で、両病院が最適な状態になるような機能分担にしたいと考えているが、今のところはこのような分担としている。

望月委員：中期目標（案）を見ると、「提供する医療サービス」の（1）～（9）

は両病院に共通して持つてほしい機能であるという様に読み取れてしまう。それはあり得ない話である。何のために2つの病院を再編統合して、機能分担するかという根本的なところは明確にしていかなければならぬ。急性期機能は総合医療センター、回復期機能はりんくう病院が担うということであれば、例えば地域包括ケア病棟の文言をどうしていくか等の文章を入れるべきであると思う。回復期リハビリテーションについて記載するより、地域包括ケア病棟について記載すべきかと考える。りんくう病院で回復期医療を行うのであれば、地域包括ケア病棟をしっかりと持って、地域密着型の病院になるべきであると思う。両方の病院に配慮した中期目標の立て方をしているため、曖昧な目標になっていると感じる。

竹内委員長：事務局からも説明があった通り、当初は両病院の機能を急性期と回復期という形で明確に分担する想定で議論を進めていたが、りんくう病院での特定感染症病床の施設基準をクリアするために、それが難しいことが分かった。ただ、ご意見いただいた通り、どちらの病院が担うべき機能なのが分かりにくいのは確かである。総合医療センターとりんくう病院のどちらが担うのかがわかるようにした方が良いと感じる。

和田委員：放射線治療については、総合医療センターが担つて、りんくう病院ではやらないとなっているが、CT等の医療機器は両病院の放射線科で保有しており、二重投資になっているのではないかと思う。医療機器を集約していないことで悪影響が出ていないかが心配である。

竹内委員長：放射線科には、放射線治療と放射線の診断というものがあり、CTやレントゲン検査はあくまで治療ではなく診断である。放射線治療は、リニア等、放射線を照射して治療するものであり、放射線診断とは別のものである。

和田委員：理解した。ただ、CTをりんくう病院で受けて、治療は総合医療センターで行うといったケースも想定しているのか。

竹内委員長：想定している。ただ、両病院を患者が行き来する形になるので、疾患によっては、総合医療センターの急性期病棟に入院して、りんくう病院の回復期病棟に移つてからも、継続して治療を行うという事態もあり得る。患者にとっては移動が煩雑であるという不満が出ることも承知しているが、急性期と回復期で機能分担する上でやむを得ないことであると理解している。

和田委員：承知した。ただ、両病院で同じ医療機器があるということは、無駄な投資なのではないかと心配であった。また、人間ドック等については記載がないが、どちらの病院で行うかを中期目標案に記載しなくて良いのか。

松浦管理課長：人間ドックについては、現在は常滑市民病院で受け入れしており、統合後についても継続していきたいと考えている。ただ、中期目標の趣旨は、市から「こういった医療をしてほしい」というものであるため、現在は記載していない。

白尾委員：各目標の語尾が様々になっている。これらについては何か基準があつてこの語尾にしたのか。

永井主幹：統一できるか含めて見直しさせていただきたい。

白尾委員：リハビリテーション医療の所に訪問看護ステーションと連携という文言があるが、訪問看護ステーションはりんくう病院にしかないものであると理解している。そうすると半田市側にとってはかなり難しい目標なのではないかと感じる。それを踏まえると、機能分担を明確に記載した方が良いと思う。

竹内委員長：訪問看護ステーションについて意見すると、半田市にも民間の訪問看護ステーションがあるため、そこと連携するということもできるので、そういうことも追記した方が良いと思う。

望月委員：病床数はどうなるのか。

永井主幹：現在の半田病院は499床であるが、新病院では416床に減らす予定。

望月委員：2病院の経営統合の中で心配なこととして、人の確保が挙げられる。特に医師については、急性期医療に魅力を感じる傾向があり、診療科によっては回復期の病院に人が集まらない可能性がある。そういう意味で、診療機能を集約して、医師を投入できる仕組みを作った方が良いと思う。山形県・酒田市病院機構の事例では、機能分担を明確にしたことでうまくいった。日本海病院は、急性期機能を集約して、診療科や病床数を増やして、3次救急まで担うメガホスピタルを作った。対して酒田市立病院は、回復期機能を集約して、病床数を減らし、回復期と地域包括ケアに特化した。酒田市立病院には日本海病院からの医師の派遣体制をとった。

総合医療センターとりんくう病院は距離も近く、どちらの病院でも中途半端に急性期機能が残る形で運営していくのは良くないのではないかと考えられる。もう少し将来を見越した戦略の計画を立ててはどうかと思う。

和田委員：他病院の新築移転の事例では、研究体制を充実することで医師を集める方針をとるために、独立行政法人化を目指してはどうかという議論があった。そう考えると、医師確保の為に、治験の実施や研究体制の充実化等を中期目標案に盛り込むことで、医師にとって魅力のある病院に映るのではないかと思う。

須知副委員長：以前の会議では、機能分担の明確化や人材の確保等について議論がされてきた。その議論に関わった担当者が、本会議に出席していないので、色々な疑問に対して回答できない状況になっているのではないかと思う。今後の会議では事務局側の人員を増やして、今までの議論の流れなどを説明し、それでもこの機能分担にしなければならないのか議論しないといけないのではないかと思う。

竹内委員長：本日の中期目標案を持ち帰っていただき、また意見いただくことに加え、パブリックコメントでの意見を踏まえて、次回の評価委員会でまた議論する流れとなるので、よろしくお願いする。本件は報告事項であるため、本日は審議しない。

#### 4 その他

##### (1) 今後の進め方について

松浦管理課長：(資料6(P21)) 中期目標についていただいた意見については、表の左

から中期目標（案）、委員から頂いた意見という形で整理させていただき、表の右側、意見に対する両市の考え方を記載した上で、開催前に事前送付させていただく予定となっている。中期目標について、本日の意見に加えて意見がある委員は、資料7（P23）の意見書に記載の上、事務局まで提出してほしい。提出については、次の開催の都合上、2週間程度での提出をお願いする。委員の皆様にはメールを送付するので、事務局までメール、またはFAX等で送付してほしい。

資料6（P22）はパブリックコメントに関するもの。第2回の開催までの間に中期目標についてのパブリックコメントを実施するので、そこでいただいた意見に対する両市の考え方を記載の上、次回説明させていただく。

## （2）事務連絡

松浦管理課長：別紙1（P25）には、第2回、第3回の開催日の日程調整表を添付している。また、別紙2（P27）は委員会の報酬の支払い口座の指定用紙となっている。こちらについては、8月23日をめどに提出していただきたいと思う。データについては、後日送付させていただくので、よろしくお願いする。